

表 「プラン・メキシコ」を加速させる 18 のプロジェクト

1. 食糧自給を拡大する：

- 食用とうもろこしの生産を 2,130 万トンから 2,500 万トンに増加。
- インゲン豆（フリホーレス）の生産量を 73 万トンから 120 万トンに増加。
- 牛乳を 130 億リットルから 150 億リットルに増加。特に牛乳の工業化および流通を行う国営企業のリコンサは、小規模生産者からの購入を 6 億 8,700 万リットルから 13 億リットルに増やす。
- 米も 22 万 1,500 トンから 45 万トンに増やし、フェアトレードを促進することで、農産品の付加価値を高める。
- これらの目標を達成するための詳細なプログラムは、今週の金曜日、4 月 4 日の早朝記者会見で報告する。

2. エネルギー自給を拡大する：

- ガソリン、ディーゼル、ジェットエンジンの生産を 30%増加。
- 持続的なガス回収を通じて、ガスの生産量を 1 日当たり 38 億 3,400 万立方フィートから 50 億立方フィートに増加し、天然ガスの輸入量を減らす。
- 電力庁（CFE）への投資を加速し、発電量を 3,585 メガワット（MW）分増加させ、そのうち 25%を再生可能エネルギーとする。2030 年までに 2 万 2,674MW 増加させることを目指す。
- 86 の新しい変電所と 63 の既存の変電所を拡張することで、送配電網を強化するべく、59 の投資プロジェクトを開始する。
- CFE が購入する電力量を拡大し、再生可能エネルギーによる発電許可を加速し、法律に基づいて、発電事業の 54%を国営企業が行うことを保証する。
- 遠隔地や過疎地域への電力供給を開始する。
- ガソリン価格に関連した手続きの簡素化を規定する協定を維持。
- これらの行動に対して 4 月 9 日に詳細を説明する。

3. 2025 年の公共事業プロジェクトを加速する：

- 連邦道路網 4 万 4,000 キロを維持・管理する。
- 8 つの新しい建設プロジェクトを開始し、道路を 1,970 キロ拡張する。
- 国内都市で 11 のインターチェンジの建設を開始する。
- 先住民のために 114 の地方に敷設された道路を整備する。
- 37 の水インフラの入札を推し進める（技術導入、河川の浄化、ダムを含む大規模建設など）。
- メキシコシティとパチューカ、ケレタロを結ぶ鉄道の建設を開始する。
- 5 月にケレタロ、イラプアト間、サルティージョ、ヌエボ・ラレド間の鉄道建設の入札を開始する。
- マヤ、ユカタンやプログレソへの区間の貨物列車の建設を 4 月に開始する。
- 両大洋を結ぶ（テワンテペック地峡）178 キロにおよぶ鉄道の建設、特にタバスコ州パライス市のドスボカス製油所まで伸びる区間およびチアパス州イダルゴ市までの区間を建設する。
- 11 の港における拡張と改修工事を行う。
- プエルト・エスコンディード空港とテピック空港への工事を完了し、メキシコシティのベニート・フアレス国際空港の改修工事を開始する。2025 年に 350 億ペソの民間投資による 60 の空港コンセッションにおける改修工事。
- 高速道路と橋梁における 7 つの投資プロジェクトの建設を開始する。
- 330 億ペソをかけて学校、病院、先住民地域のための社会インフラ工事を行う。
- これらのプロセスの迅速化を図る新しい公共事業関連法案は、今月議会で承認される予定である。これらの工事は、2025 年だけで少なくとも 50 万から 100 万の直接雇用を生み出す見込み。

4. 住宅建設と住宅ローンの創設を加速する

- 6 年間で 100 万戸建設の目標の一部として、労働住宅基金庁（INFONAVIT）と全国住宅委員会（CONAVI）を利用して、2025 年の住宅建設目標を 13 万戸から 18 万戸に引き上げる。
- 10 万戸のリノベーション支援、INFONAVIT と公務員の住宅および社会保険サービス基金（FOVISSSTE）における 440 万件的支払不能になったローンの債務

を免除する。また、手続きを簡素化した上で、57万7,000件の新しい住宅ローンが付与する。

- これらの活動により40万人の直接雇用を創出する。その詳細は4月9日に発表する。

5. 繊維、履物、家具、鉄鋼、アルミニウム、半導体、太陽光発電パネル、バッテリー、クリエイティブ産業などにおいて、国内市場向けの国内生産を強化・拡大する。すでに投資インセンティブに関する政令は存在するが、5月5日に法令を発表する。
6. 国内市場向けに自動車の国内生産を強化・拡大する。メキシコで消費される自動車の大半がメキシコで製造されることを目的として、エネルギー効率などのイノベーション、研究開発を強化する。法令は5月16日に発表する。
7. 連邦衛生リスク対策委員会（COFEPRIS）による行政手続きを簡素化する。2026年の医薬品調達を含む、製薬・医療機器産業の国産化を、国内工場からの公共調達を通じて推進する。本件に関する法令は4月28日に公布する。
8. 2025年の上半期に署名される予定の官民合同プロジェクトと民間プロジェクトを通じて、メキシコの石油化学産業と肥料の生産を増やす。
9. 新しい調達法令により、政府調達における国内産の比率を65%に引き上げる。この法律はすでに下院では可決されており、上院で審議中である。
10. 5月12日までに公開される協定を通じて、スーパーマーケットやデパートでの国内製品の販売を増やす。

11. メキシコの投資ポートフォリオの充実と投資のデジタル窓口の創設

- メキシコへの投資の利便性を高めるべく、連邦政府、州政府、市区町村レベルでの投資のデジタル化を進め、単一窓口の設置によって手続きを簡素化する。4月21日に発表予定。

12. 福祉開発地区における入札の発表

- 15の福祉開発地区（イダルゴ州の循環経済型地区を含む）において、5月19日に発表されるもの。さまざまな税制優遇措置があるとされている。

13. 10万人の新規雇用を創出。

- 4月23日から求人掲示板と就職説明会を通じ、少なくとも10万人の新規雇用を創出する。

14. 零細・中小企業向けの融資プログラム

- 実施主体は開発銀行および商業銀行。
- 5月7日に発表予定。

15. 科学技術研究への投資拡大

- 4月14日に連邦議会に送られる IMPI 法の改正により、特許登録の時間を短縮する。
- 投資拡大の対象は、電気自動車、半導体、衛星の開発、人工知能の国立研究所の創設、社会・人文科学プログラムなどが含まれる。

16. 食料品などの価格上昇抑制を目的としたインフレ率上昇抑制策（PACIC）を無期限に継続する。

17. 最低賃金の引き上げは、基礎物資が2.5人分に達するまで維持する。

18. 全ての福祉プログラムを維持・拡大する。